

法教育推進協議会（第 11 回）2006 年 10 月 30 日

公民科教育・市民性の教育・法教育

「法と倫理をつなぐもの」をめぐるパーソナルな覚え書

川本隆史（東京大学大学院教育学研究科）

はじめに 自己紹介と主題の限定

現代を生きる倫理 NHK 通信高校講座「現代社会」での試み

* 全 14 回（後に 16 回）各 20 分（放送原稿は〔川本 1993a;1994a;1997a〕）

序説

生きることと学ぶこと（小学校 1 年生のクラスでのヘビの飼育）
生きることの面白さ（inter+esse；啓蒙）
面白さの追求（カント～ピアジェ）
まともさと思いやり 成熟を求めて（ピアジェ～コールバーグ～ギリガン）
よく生きることとよく考えること（ソクラテス）
常識への挑戦（ニーチェ）

応用編

本当の私とは
現代の生命科学と倫理
揺らぐ生命観と人間の権利
人間と環境の間
福祉国家と私たちの役割

完結編

情報化社会の光と影
国際化の中の日本
現代をどう生きるか（ウェーバー）
家族の絆と学校
働くことの意味
遊びと人生

現代の宗教と芸術

「三つの知恵」を生かす 公民科教科書『現代社会』構成・執筆の工夫

(〔川本 1997c;1998c;2002〕参照)

《順番をひっくり返す》(日本国憲法に対する「民主社会の倫理」の優先；ローカルからグローバルへ)

《品詞を変える》(人権 = それを失うと自分が自分でなくなり、それを奪うと相手が相手になくなるような大事なことから；責任 = 相手の権利主張に、肯定なり否定の応答を続けること；自由 = ~できること)

《垣根を壊す》(幸福と福祉；義務と納税)

「グローバル化時代における市民性の教育」研究プロジェクトへの参画

人文・社会科学振興プロジェクト研究 (<http://web.jsps.go.jp/jinsha/index.html>)
研究領域 (知の遺産を始めとする日本の在り方と今後の変容について研究する領域)
- 3 これからの教養教育

研究グループ名: グローバル化時代における市民性の教育(Citizenship Education in a Global Age) / グループ長名: 佐藤 学 (東京大学・大学院教育学研究科長)

研究グループの目的: グローバル化の進展と併行して、EU においてヨーロッパ・カウンスルが「市民性 (citizenship) の教育」の提言を行っているのをはじめ、アメリカ、イギリス、フランスなど多数の国々の教育省や教育研究機関において「市民性の教育」のカリキュラム開発のフレームワークに関する研究が展開され、実践的な指針の提案が行われている。「市民性の教育」は 21 世紀の学校教育の中核的な課題になっていると言っても過言ではない。この背景には、グローバル化による政治・経済の急激な変動と、地球環境の危機、局地戦争と文化や宗教の衝突、移民の拡大、人種差別や性差別による人権の危機、貧富の拡大や青少年犯罪の急増、公共的モラルの崩壊など、民主主義社会の根幹にわたる危機が横たわっている。

本プロジェクトは、「市民性の教育」を「主権者の教育」と「公共倫理の教育」と「葛藤解決の教育」の三つに分節化して学際的・実践的に考究し、小学校、中学校、高校のカリキュラムに具体化するための概念フレームワークとプログラム指針を開発し提示することを目的としている。

おわりに 残された課題

(1) 公民科教育と法教育とを「市民性の教育」の土俵で統合する可能性を探る（〔シティズンシップ研究会 2006〕参照）

(2) 倫理学研究と公民科教育との「アーティキュレーション」の推進（「現代社会」教科書再改訂の苦勞、「租税」、「相続」、「所有」をどのような理路を用いて教材にするか、シティズンシップ教育、法教育、経済教育との連携）

(3) 日本国憲法（および教育基本法）を聴き直し、語り直していくこと（マイケル・ウォルツァーの「反復しつつ語り継がれていく普遍主義」reiterative universalism へのコミットメント！）

第 25 条【生存権、国の生存権保障義務】 すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。 / 国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。

* 「だれでも病気になったり、貧乏したりして困ったら、役所にゆうてったらよろし。ぜいたくなことはでけんけど、ぎりぎり達者で人なみに生きていけるようには、したげます。 / 国は、生活にこまる人やら、病気でこまる人のないように、わるい病気がはやらんように、町がきたのうならんように、国のお金をだして、きばらんならん」（「“権利を使う、ということ” 1969・5）（『松田道雄の本』4、筑摩書房 1980 年、50～51 頁）

第 13 条【個人の尊重、生命・自由・幸福追求の権利の尊重】 すべて国民は、個人として尊重される。生命・自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。

「どんな人でも、その人が名前と身体をそなえたかけがえの無い人間として発する声に対して、役所や役人は耳をふさいではなりません。人間として生きること、自分の思いや行いを妨げられないこと、自分がこう生きたいという目標をとことん追いかけること、こうしたまともな要求については、法律を定めたり行政を取り仕切る上で、国はそれらが目いっぱい実現できるよう努力します。もちろん、一人ひとりの要求とみんなの幸せとが衝突しないようにしなければなりません。」

教育基本法第 1 条

（教育の目的）

第 1 条 教育は、人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値をたつとび、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

* 「教育は、めざします。一人ひとりのうちにめばえたものが大きく育ち、それぞれに花ひらくことを。教育は、めざします。真理と正義を愛し、一人ひとりのかけがえのなさをたいせつにする人が育つことを。[.....]教育は、めざします。そうした人びとが、平和な国と社会のつくり手となることを。」〔伊藤ほか 2005〕

関連文献

川本隆史1985「そだてる 教育 の原型をもとめて」、『フォーラム』第3号、跡見学園女子大学文化学会。

1991「経験と友情 吉野源三郎『君たちはどう生きるか』を読む」、『教員養成セミナー』第14巻第2号、時事通信社。

1993a「現代を生きる倫理・序説」、『フォーラム』第11号、跡見学園女子大学文化学会。

1994a「現代を生きる倫理・応用編」、『フォーラム』第12号、跡見学園女子大学文化学会。

1994b「《共感》と《交歓》の倫理学」、『思想の科学』通巻517号、思想の科学社。

1995a『現代倫理学の冒険 社会理論のネットワーキングへ』、創文社。

1995b「教育の規範理論 黒崎勲『現代日本の教育と能力主義』の挑戦」、森田尚人ほか編『教育学年報4 個性という幻想』、世織書房、所収。

1996「法と倫理」、加藤尚武・松山寿一編『現代社会と倫理』、晃洋書房、所収。

1997a「現代を生きる倫理・完結編」、『フォーラム』第15号、跡見学園女子大学文化学会。

1997b『ロールズ：正義の原理』、講談社。

1997c「民主社会の倫理 高校教科書の作成に携わって」、『月刊フォーラム』第9巻第8号、社会評論社。

1998a「民族・歴史・愛国心 「歴史教科書論争」を歴史的に相対化するために」、小森陽一・高橋哲哉編『ナショナル・ヒストリーを超えて』、東京大学出版会、所収。

編 1998b『岩波 新・哲学講義6 共に生きる』、岩波書店。

1998c「自由と平等の学び合い 人間の権利および義務の再定義に向けて」、『岩波講座 現代の教育9 教育の政治経済学』、岩波書店、所収。

1999「人間の権利の再定義 三つの道具を使いこなして」、『岩波新哲学講義・別巻：哲学に何ができるか』、岩波書店、所収)

2000「自己決定権と内発的義務 生命圏の政治学 の手前で」、『思想』2月号、岩波書店。

2001a「均衡・義務・介護 現代正義論の方法と課題」、『哲学』第52号、日本哲学会。

2001b 「試験をはさむ人と人のやりとり」、『人事試験研究』第 179 号、日本人事試験研究センター。

2001c 「福祉と連帯のつながり 「介護の町内化」と「内発的義務」をめぐって」、『月刊福祉』第 84 巻第 10 号、全国社会福祉協議会。

2002 「公民科教育という試練の場 教育における臨床の知 に寄せて」、『教育学研究』第 69 巻第 4 号、日本教育学会。

2003 「読書案内 『教育の冒険 林竹二と宮城教育大学の 1970 年代』（大泉浩一著 本の森 2003 年）」、『月刊国語教育』8 月号、東京法令出版。

2004a 「不良精神とコミットメント 藤田省三の倫理学をめぐる断想」、『現代思想』32 巻 3 号、青土社。

2004b 「卓越・正義・租税 社会政策学の《編み直し》のために」、『社会政策学会誌』11 号、社会政策学会、法律文化社。

2004c 「ケアの倫理と制度 三人のフェミニストを真剣に受けとめること」、『日本法哲学会編 『法哲学年報 2003：ジェンダー、セクシャリティと法』、有斐閣。

2004d 「思想の言葉 記憶のケアから記憶の共有へ エノラ・ゲイ展示論争の教訓」、『思想』第 967 号、岩波書店。

編 2005a 『岩波応用倫理学講義 4 経済』、岩波書店。

編 2005b 『ケアの社会倫理学 医療・看護・介護・教育をつなぐ』、有斐閣。

2006 「ケアへの規範的アプローチ その隘路と突破口についての覚え書」、『研究室紀要』第 32 号、東京大学大学院教育学研究科教育学研究室。

伊藤美好・池田香代子・沢田としき 2005 『11 の約束 えほん教育基本法』、ほるぷ出版。

シティズンシップ研究会編 2006 『シティズンシップの教育学』、晃洋書房。

法教育研究会 2005 『はじめての法教育 我が国における法教育の普及・発展を目指して』、ぎょうせい。